

## 九条南小学校増築等工事に係る説明会 議事要旨

開催日時：令和7年10月15日（水） 18時30分から19時20分まで

開催場所：九条南小学校 多目的室

説明者：教育委員会事務局

施設整備課 森課長代理 松本担当係長 慶担当係長

学事課 友永担当係長

西区役所

総務課教育担当 川楠担当課長 藤本課長代理

参加者数：15名

### 【施設整備課】

（資料に沿って説明）

- ・現在、入札手続き中ということもあり、発注図のような詳細なものはお出しできない。
- ・鉄筋コンクリート造4階建ての校舎棟と、鉄筋コンクリート造3階建ての講堂兼体育館棟を建設します。
- ・現在、入札手続き中であり、11月中旬頃に業者が決定し、来年2月の市議会で承認され、3月に契約締結をするよう進めています。
- ・事業スケジュールは、令和6、7年度で実施設計と契約手続きを経て、3月に契約を行い、令和8年から令和11年の6月頃までの工事を予定しています。
- ・学校敷地の南側に、校舎棟と講堂兼体育館棟を建設する。校舎棟には、各種教室や便所、相談室等を整備し、講堂兼体育館棟には、1階部分に生活科室やピロティ、電気室を整備し、2階以上に体育館アリーナを整備する計画です。
- ・各工事の進捗具合で運動場が狭くなり、学校また児童の運動等にはご迷惑をおかけすることになるが、必要に応じて近隣校や公園を借りるなど検討します。また、教育活動に支障が出ないよう学校と協力していきますので、よろしくお願いします。

### 【参加者】

- ・入札が不調になった場合はどうなるのか。

### 【施設整備課】

- ・不調になった場合は、入札等の何が問題かということをまず業者にヒアリングしたうえで次の発注スケジュールを考えさせていただく。そのため、市会のスケジュールをずらさざるを得ないというのあります。

### 【参加者】

- ・工事は契約後すぐに入るのか。

### 【施設整備課】

- ・3月中に契約の形であると、準備工事が1から2ヶ月あり、4月末までには業者も入った近隣への説明会の実施を考えています。

- ・説明会については、学校や区役所を通じてお知らせし、開催させていただこうと考えています。

【参加者】

- ・仮囲いをするタイミングで、築山や遊具等は撤去するのか。

【施設整備課】

- ・工事当初で、築山と遊具は撤去します。なお、築山は別の場所に規模を縮小等して移設し、遊具は新設します。

【参加者】

- ・運動会が、令和8年から11年までできないようだが、せめて来年はできるようにならないか。

【施設整備課】

- ・業者の判断にもよるが、工期が後ろにずれ込む可能性があり、他の運動施設を借りて運動会ができるいかというところも検討を進めています。

【参加者】

- ・工事時間はどのようにになっているのか。

【施設整備課】

- ・午前8時半から9時までを準備期間として、音の出るような作業は午前9時以降、午後5時まで作業し、午後5時から5時30分まで片付けという工事時間を設定するのが通常となっています。

【参加者】

- ・工事の際、ガードマンの配置は当然だが、子供の飛び出し等にも注意してほしい。
- ・工事関係者の通勤のための車両は、近隣の駐車場に止めてもらうのか。

【施設整備課】

- ・基本的に通勤車両は外部の駐車場に停めていただくというのが一定のルールで、工事車両については中に停めてもらいます。

【参加者】

- ・安全対策の徹底をお願いしたい。

【参加者】

- ・運動場が使えない期間、前の公園は使えないのか。

【参加者】

- ・公園は運動場のように平らではなく、どうしても段差があるため、つまずくなどのリスクもあるので、使えないのではないか。

【参加者】

- ・新しい体育館が使えるのは、いつからになるのか。

【施設整備課】

- ・令和10年5月に完成するので、それ以降になります。